

大山崎町教育委員会議事録

—令和4年 教育委員会 11月定例会—

大山崎町教育委員会

令和4年 教育委員会11月定例会 議事録

1. 日 時 令和4年11月30日(水)

開会 午前10時00分 閉会 午前11時00分

2. 場 所 大山崎町役場 3階 中会議室

3. 議 事

日程第1 前回会議録の承認について

日程第2 諸報告について

日程第3 (第41号議案) 大山崎町議会の議決を経るべき議案(財産(大山崎小学校給食棟整備付帯備品)の取得について)について

日程第4 (第42号議案) 大山崎町議会の議決を経るべき議案(財産(大山崎中学校等給食棟整備付帯備品)の取得の変更について)について

日程第5 その他

4. 出席委員

教 育 長	馬 場 信 行
教育長職務代理者	吉 川 栄 一
委 員	南 顕 融
委 員	宮 本 佳 子
委 員	淵 田 瑞 希

5. 欠席委員

なし

6. 事務局

教育次長、学校教育課長、生涯学習課長、生涯学習課担当課長兼中央公民館長、生涯学習課参事兼歴史資料館長、生涯学習課総括主幹兼文化芸術係リーダー、体育館館長、学校教育課主幹兼学校教育係リーダー(書記)

7. 傍聴者

なし

会 議 内 容

教育長

おはようございます。

それでは、ただ今から、令和4年11月定例教育委員会を開会いたします。

委員の皆様には、お忙しい中にもかかわらず、本日の会議にご出席いただき誠にありがとうございます。

また、平素より本町の教育活動に格別のご尽力を賜り改めてお礼申し上げます。

季節は、小雪から大雪へと進み冬本番にはまだ及びませんが山には雪が降り始めるころとなりました。

今朝、登校する子どもたちの服装も冬の装いの子もいました。明日から12月です。

本日の議事日程は、お手元に配布いたしましたとおりです。

これより日程に入ります。

日程第1、前回会議録の承認についてを議題といたします。

前回の会議録につきましては、既に各委員に署名をいただいておりますので、承認することといたします。

日程第2、諸報告を行います。

まず、私から報告いたします。

【教育長諸報告事項について説明（資料のとおり）】

次に、各所管課分の報告をお願いいたします。

事務局

【学校教育課事業について説明（資料のとおり）】

事務局

【生涯学習課事業（生涯学習・スポーツ振興係、文化芸術係、中央公民館、歴史資料館、大山崎町体育館）について説明（資料のとおり）】

教育長

ありがとうございました。

ただ今の報告で、質疑等がございましたらご発言ください。

質疑もないようですので、これをもって諸報告を終わります。

次に、日程第3、（第41号議案）大山崎町議会の議決を経るべき議案（財産（大山崎小学校給食棟整備付帯備品）の取得について）についてを議題といたします。

本件について、事務局に説明を求めます。

事務局

（第41号議案）大山崎町議会の議決を経るべき議案（財産（大山崎小学校給食棟整備付帯備品）の取得について）についてをご説明いたします。

お手元の資料をご覧ください。

本件は、現在、着工しております大山崎小学校における給食棟の整備に伴い、必要となる付帯備品を購入しようとするもので、令和4年11月2日に執行いたしました希望型指名競争入札の結果、三和厨房株式会社京都営業所と契約金額1,309万円で仮契約を締結しております。

本契約の締結にあたりましては、予定価格が700万円を超過しておりますので、「地方自治法」第96条第1項第8号及び「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条の規定により、議会の議決に付すべき財産の取得として、令和4年大山崎町議会第4回定例会、12月議会に提案する議案を別紙のとおり町長に申し出ることについて、教育委員会の議決を求めるものであります。

ご審議のうえ、ご可決賜りますよう、よろしく願いいたします。

教育長

それでは、ただ今、事務局から説明がありました第41号議案に対する質疑を行います。

委員

購入金額1,309万円ですが、どのようなものをご購入されるのですか。

事務局

大山崎小学校で建設中の給食棟で使用する備品になります。具体的には、移動できるごみ箱や給食室から各教室へ給食を運ぶ配膳ワゴン等です。

委員 購入される備品で単価が高いものを教えてください。

事務局 配膳ワゴンになります。各クラス分として25台程度購入しますので、金額もまとまった額になります。

委員 中学校も同じですか。

事務局 また、後ほどご説明しますが、大山崎小学校と同様に配膳ワゴン、そしてその他に、食器、食缶等も購入しております。

委員 700万円超過と言われましたが、その理由を教えてください。

事務局 条例で700万円を超える備品の購入については、議会の議決に付さなければならぬため、今回提案させていただいております。

教育長 他にございませんか。

それでは、討論を終結いたしまして、採決を行います。

(第41号議案) 大山崎町議会の議決を経るべき議案(財産(大山崎小学校給食棟整備付帯備品)の取得について)について、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員です。

したがって、第41号議案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第4、(第42号議案) 大山崎町議会の議決を経るべき議案(財産(大山崎中学校等給食棟整備付帯備品)の取得の変更について)についてを議題といたします。

本件について、事務局に説明を求めます。

事務局 (第42号議案) 大山崎町議会の議決を経るべき議案(財産(大山崎中学校等給食棟整備付帯備品)の取得の変更について)についてをご説明いたします。

したがって、第42号議案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

それでは、第41号議案及び第42号議案に係る町議会への提出につきましては、来る12月6日開会予定の令和4年大山崎町議会第4回定例会に提案させていただくこととします。

ありがとうございました。

次に、日程第5、その他を議題といたします。

まず、事務局から、その他報告事項があるようですので、説明をお願いします。

事務局

私からは、新型コロナウイルス感染症に係る状況についてご報告いたします。

令和4年11月28日現在の感染状況でございます。

令和4年11月は24名の感染を確認しております。内訳は、大山崎小学校が12名、第2大山崎小学校が5名、大山崎中学校が7名でございます。

私からは、以上であります。

事務局

それでは、私からは2点ご報告申し上げます。

まず、12月の3日（土）、4日（日）に開催いたします天王山カップ少年少女フェンシング大会についてご報告いたします。

本大会は、3年ぶりの開催となりますが、本年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、小学生のみの大会として、参加選手の規模も300名規模として募集いたしました。

本日現在315名の申し込みがあり、3日の午後から小学校5・6年生、4日の午前に小学3・4年生、午後に小学1・2年生の完全入替制とし、また無観客開催として、新型コロナウイルス感染拡大防止を図ったうえで実施いたします。

次に、去る11月7日（月）から12日（土）まで、令和5年度の放課後児童クラブの入所受付を行い、この間に260名の申し込みがあったところ です。

今年度、4月時点は236名体制で保育を開始しておりますので、受付期間内に今年度に比べ24名多い申し込みがあったところであります。

受付期間後にも随時申し込みがございますが、2月中には入所決定通知を

発送する予定としておりますので、人数が確定いたしましたら当委員会でご報告させていただく予定としております。

事務局

それでは、私からは現在進められている中央公民館改築整備計画に伴う中央公民館の取組みと課題について、4点ご報告いたします。

まず、1点目は、改築整備計画に伴い館内の備品等について必要なもの、破損等で廃棄するものの整理を行う必要があります。

次に、2点目は、改築整備期間中のサークル等の活動場所の確保について、代替場所の候補地選定及び各サークル等の活動状況を聞き取り、今後の具体的な活動場所の調整を行う必要があります。

次に3点目は、なごみの郷（大山崎町社会福祉協議会）を整備する際に中央公民館に移設されました陶芸室の移転先について、検討する必要があります。

最後に、4点目は、図書室の仮設運営等についてであります。

改築整備期間中の図書室の運営については、仮設運営を含め検討する必要があります。

今後、計画の進捗状況に応じて、適宜ご報告させていただく予定としております。

簡単ではございますが、私からは以上であります。

教育長

ありがとうございました。

ただ今の報告事項について、各委員から質疑等はございますか。

委員

生涯学習課の放課後児童クラブへの通所理由を教えてくださいませんか。両親の共働きが多いのが理由でしょうか。

事務局

委員ご指摘のとおり、一番多い理由は両親が共働きで、学校終了時点で自宅に両親が不在の場合であります。

その他の理由としましては、母親が妊娠中のため上の子どもの世話ができない状態や両親が求職中の間などで、保育が必要な方であります。

先に申しあげたような理由に該当する小学校4年生までの児童を、小学校授業終了後に下校せず、放課後児童クラブ施設でお預かりしております。

委員 今のお話では、両親の就労等の子ども自身ではなく家庭環境の理由であります。子ども自身の理由で通うケースはありますか。例えば、その理由としては、いじめや発達障がい等です。

事務局 委員ご指摘の障がいをお持ちの児童も通所されていますが、児童の障がいが理由ではなく、その児童の両親の就労状況が理由で放課後保育ができないため、通所されています。障がいをお持ちの児童の場合、福祉の制度で、放課後等デイサービスをご利用される場合もございます。

委員 いじめで学校に通えない子ども、刑事事件相当の行動があり指導が必要な子ども等が通うということはないのでしょうか。

事務局 学校に通えない児童は、学校教育課所管で「たけのこ教室」を学校とは別の場所である中央公民館で開室し、対応しております。

放課後児童クラブは、学校の授業終了後、自宅に下校するのではなく、校内にある児童クラブ施設に登所して放課後を過ごしていただいております。

委員 放課後児童クラブの現状についてお聞きします。

申込み者数260名についても、学年と施設ごとの内訳をお願いします。

事務局 受付期間内の申込みは260名ですが、その後も申込みがあり、11月18日時点で274名であります。

その内訳は、「大山崎小学校のなかよしクラブ」1年生30名、2年生32名、3年生28名、4年生12名で合計102名、「大山崎小学校ともだちクラブ」1年生13名、2年生14名、3年生9名、4年生9名で合計45名であります。その他に、なかよしクラブ、ともだちクラブの両クラブのどちらかになるか、年度により調整する調整区域に9名であります。

「第二大山崎小学校でっかいクラブ」1年生35名、2年生37名、3年生27名、4年生19名で合計118名であります。

委員 かなり人数が増加している印象を持っています。指導員不足というお声も聞きますが、運営が成りたつ人数ですか。

事務局

現在、本来の体制からは2名の欠員状態です。随時募集していますが、近隣市町も同様に応募がない状況です。

また、9月補正予算でご可決いただき、時間給職員については、人材派遣会社に派遣依頼もしておりますが、人材確保ができていない状況です。

募集につきましても、広報板への掲示や成人式で募集チラシを配るなど工夫を重ねていますが、応募がなく、2名の欠員が続いている状況で、指導員不足は認識しております。

来年度の体制につきましても、現在指導員と協議しております。

委員

各施設の広さの基準はクリアされていますか。

事務局

でっかいクラブは国基準をクリアしていますが、なかよし、ともだち各クラブは、調整区域の確定の問題はありますが、国基準の面積要件は満たせない状況です。

学校の教室をお借りするなどの対応が必要になっております。

委員

今の件は何とかなりそうですか。

事務局

町長公約でも、待機児童は出さないとありますので、何とかしてまいりたいと考えております。

委員

各クラブで、人数の増加傾向にあります。特にともだちクラブは施設が老朽化しており、今後も放課後児童クラブに預ける人は減らないと思いますので、早急に予算を確保して施設整備をしていただきたい。

町長にも申し出ていただいて、すぐに対応してください。

委員

放課後児童クラブで2名の指導員が欠員ということですが、退職の理由はどのような理由ですか。

事務局

個人情報ではありますが、1名はご本人が体調不良、もう1名は家族内の関係を理由に退職されております。

委員

子どももストレスを抱えている中で、指導員の皆さんも大変でしょうが、子どもを対象とする仕事であり、物を扱うのとは違い教育的配慮も理解した人材を確保し、大山崎町の大切な子どもたちですので、子育て支援

の面からも重要であります。

大変でしょうが予算を確保して対応していかないと、今の指導員さんも体調を崩されるなど負のスパイラルになってしまいます。地域の人を力借りるなどして、不足している状態は回避してください。

委員 指導員に応募がない理由はどうお考えですか。

事務局 近隣市町村でも同様の状況であり、保育士含めこの分野の仕事は、社会的に人材が集まらない状況です。福祉課でも保育士不足の話は聞きます。国は賃金面が影響していると考えています。実際市町村により、給与面に格差もあり、それが原因の一つであると考えられます。

委員 待遇面、賃金面に課題があるとお考えなら、その面を改善しないまま募集していても同じ結果ではないでしょうか。どうお考えですか。

事務局 町全体の職員の処遇との兼ね合いもあり、応募がないから教育委員会の判断のみで、賃金を上げるなどの処遇改善は難しく、今後も総務課と協議はしてまいります。

委員 今のお考えでは問題は解決しませんが、どうすればよいとお考えですか。

事務局 広報板への掲示や大学訪問等、費用がかからない方法で考えられることを積み重ねていくことが大事だと考えております。

委員 ここは費用をかけるところではないでしょうか。

事務局 先ほども申しましたが、教育委員会だけで判断できることではありませんので、課で工夫を重ねている状況です。

委員 ここで出た意見を町長に直接伝えることはできないのでしょうか。

事務局 教育総合会議という制度があり、教育委員の方が町長と協議する場を設けることはできます。その機会を設けて申し出いただくことは可能です。

今の放課後児童クラブの件につきましては、町長にも報告しております。

す。賃金改定につきましては、役場会計年度職員の賃金水準のバランスも見ながらになります。

乙訓地域や島本町の賃金水準を調べましたが、さほど変わりませんでした。一部低い部分があり、その部分につきましては、町長は財政と協議するとのことでした。

教育長 最後にこの他に委員の皆さんからご発言がありましたら、お願いいたします。

委員 中央公民館の改築整備に関連しまして、サークル以外に自治会等で部屋を借りることがあるのですが、その代替りの部屋はどうなるのでしょうか。

事務局 公民館は、登録サークル、一般サークル、自治会、子供会、保護者会等様々な団体にご利用いただいております。

現在、改築整備期間中に代替場所となり得る施設（体育館・ふるさとセンター・集会所等）を調査しております。

その他に、条例改正が必要になりますが、長寿苑の夜間及び土日の利用を受け皿の一つとして検討中であります。

今後、この代替場所については、登録サークル様から順次個別に活動日の変更等について聞き取りをさせていただき予定をしております。

自治会は毎年代表の方が変更となるところが多いと思いますが、ご利用実績のある自治会には、調整をさせていただき予定をしております。

委員 コロナ禍3年になります。守備を一生懸命しているように感じます。タブレット端末導入の流れを文部科学省はどう考えているのか。タブレットを使って自主的に考える子どもを育てることではないのか。

大山崎小学校は、タブレットを駆使した取組みを行っているとお聞きしています。各学校の取組みについて、教えていただきたいです。

事務局 GIGAスクールの推進については、タブレットを導入して日が浅いので、まだ試行錯誤の段階です。

取組みの事例として、体育の授業で自分の動きをタブレットで撮影して確認するなどの取組みも行っており、これから活用の幅が広がるのではないかと考えます。

委員 新聞記事に教師の採用試験の受験率が低下している記事が掲載されていた。教師の質が低下している。教師は、どのような子どもを育てるかビジョンを持たなくなった。教師の自覚について、教育委員会が対応していかなければならないのではないか。大切な根幹部分を持たないといけないのではないか。

教育長 教育委員会として、指導を強めてまいります。

委員 もう少し言えば、各学校の取組みがみえないように思います。

事務局 いただいたご意見を参考にして、考えてまいります。

教育長 今年度は、第二大山崎小学校が府から体育の指導研究の指定を受けてタブレット端末を使用した取組みを実施しています。また、昨年度は、同指導研究を大山崎小学校が指定を受けていました。

コロナ禍で委員の皆様の学校参観や懇談ができていません。

今後、コロナが落ち着けば再開したいと考えています。

委員 公民館の整備計画など重要な案件があるので、総合教育会議の開催をお願いします。

事務局 現在、新年度予算編成が行われており、新年度予算に関する調整も含め、開催時期を調整させていただきます。

委員 教育委員の研修に参加して感じたことですが、タブレットで写真を撮ったり調べたり簡単にできるようになってきている。それが当たり前になって、タブレットがないと生きていけないようになってはいけないと感じた。

子どもたちが生きていくうえで、図書館へ行って本などのアナログで調べたりすることも大事であると考えます。

事務局 ご意見ありがとうございます。タブレットの使い方、使い分けについては、教育現場でも考えてまいります。

教育長

他にございませんでしょうか。

ないようですので、以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和4年大山崎町教育委員会11月定例会を閉会いたします。

お疲れ様でございました。

大山崎町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和4年11月30日

教 育 長 署 名 _____

教育長職務代理者 署 名 _____

委 員 署 名 _____

委 員 署 名 _____

委 員 署 名 _____

書 記 署 名 _____